

第6次総合計画・自治基本条例 素案公表の方法等について【案】

1. パブリックコメント

総合計画素案・自治基本条例素案に対する市民意見を募集し、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表する。

【実施期間】 8月15日（日）～9月15日（水）（仮）

【公表方法】

- ・広報たかはま8月15日号に素案（骨子）を掲載する
- ・市式HPにて素案（全文）を公表する
- ・コミュニティプラザや公民館等、主な公共施設へ、素案をまとめた冊子を備え付け、配布する。意見用紙と回収箱を設置する。

※ まちづくり協議会や町内会等、地域の各種会合の場において、意見募集をしていることをPRする。

※ 意見内容とその回答・対応等について、広報たかはま11月1日号にて公表する。

2. 自治基本条例 車座談義 <仮称>

中川幾郎先生をお招きし、まちづくり協議会の活動をしている方を中心に、自治基本条例を制定する意義等を市職員が説明し、条例素案に対する意見交換を行う。

【日程】 8月中旬～9月上旬（仮）

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ①8月21日（土）午後3時～ | } 小学校区単位で開催 （日程は全て（仮）） |
| ②8月21日（土）午後7時～ | |
| ③8月24日（火）午後7時～ | |
| ④9月1日（水）午後7時～ | |
| ⑤9月6日（月）午後7時～ | |

【対象】 まちづくり協議会会員を中心とする地域住民

【会場】 地区公民館 or まちづくり協議会拠点施設（ふれあいプラザ）

3. 自治基本条例 出前トーク <仮称>

市職員が町内会の会合に出向き、自治基本条例の制定意義等について説明を行う。
特に、まちづくり協議会と町内会との関係を重点的に説明する。

【日程】 8月下旬～9月中旬（仮） ※町内会単独 or 校区内の町内会合同でも可

【対象】 町内会役員（ex.四役、地区理事、班長）

高浜市の未来を描く市民会議 拡大バージョン

4. 「第6次総合計画・自治基本条例」素案発表会 <仮称>

市民会議メンバーが主体となり、市民向けに市民会議の取り組み紹介、計画素案と条例素案の発表を行い、会場全体で意見交換を行う。

【日程】 9月19日（日）午後1時30分～4時（仮）

【会場】 中央公民館ホール（仮）

【対象】 市民会議メンバー・市民・議員・市職員など、関心のある方どなたでも

【内容】

- ・市民会議の足跡（自治基本条例とは？総合計画とは？を含む）（15分程度）
- ・各分科会からの発表（60分程度）
—休憩（10分程度）—
- ・中川幾郎先生による講演（40分程度）
- ・意見交換（30分程度）

約2時間30分